

財政健全化 判断比率・ 資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が制定されました。これにより、すべての地方公共団体において、財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。自治体の財政破たんを未然に防ぐため、財政状態が健全であるかどうかを見るための指標が、健全化判断比率です。

本町における各指標と、その数値が表す町の財政状況についてお知らせします。

■公表内容

公表するのは、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率の4つの指標（以下「健全化判断比率」といいます。）と公営企業資金不足比率です。

健全化判断比率のうち、いずれかが早期健全化基準を超えた場合は、財政健全化計画を、公営企業資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は経営健全化計画を定めて健全化に努めなければなりません。

平成25年度決算に基づき算定された本町の健全化判断比率及び公営企業資金不足比率は、下表のとおり、基準をすべて下まわり、財政状況は健全段階であるという結果になりました。

○健全化判断比率

実質赤字比率	なし (15.00)
連結実質赤字比率	なし (20.00)
実質公債費比率	6.5 (25.0)
将来負担比率	なし (350.0)

※()は早期健全化基準。

○公営企業資金不足比率

本町の公営企業(水道事業、公共下水道事業)については資金不足を生じていません。

●一層の財政健全化に努めます

本町の健全化判断比率・公営企業資金不足比率は、いずれも国が定めた基準の範囲内となっております。今後も引き続き、長期的な視点に立って、収支バランスのとれた健全な財政運営に努めてまいります。

●町ホームページでも算定結果を公表していますので、どうぞご覧ください。

※お問い合わせは、企画財政課財政担当(内線26)・富川・岩隈まで

用語解説

※1【実質赤字比率】

一般会計の赤字の程度を指標化したものです。本町においては、実質赤字額はありません。

※2【連結実質赤字比率】

公営企業を含むすべての会計を対象とし、町全体としての赤字の程度を指標化したものです。本町においては、連結実質赤字額はありません。

※3【実質公債費比率】

町の借金にかかる元金および利息の支払いが公債費で、町の経常的な収入に対する公債費の割合を指標化したものが実質公債費比率です。

本町の比率は6.5%で、早期健全化基準の25.0%を下回っています。

※4【将来負担比率】

町の借金や支払わなければならない負担金などの残高の程度を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが将来負担比率です。

本町においては、将来的に負担が見込まれる額に対して、その負担に充てることが可能な財源が上回っていることから、比率はありません。

※5【公営企業資金不足比率】

公営企業ごとに決算において赤字が発生した場合に算定されます。

本町では、資金不足は生じていません。

子育て支援 センター通信



子育て支援センター
☎2-4152 (雪野・杉山)

ちいさな広場

を利用しませんか？

予約制の5組だけで遊べる広場です♪♪初めての子育てで大勢の中で遊ばせる事が心配な方や、2人目ができて上の子とゆっくり過ごしたい方など、お気軽にご利用ください。

■対象

0歳から就学前までのお子さん
と保護者
(パパや祖父母でも大歓迎)

■日時

火曜日 10:00～11:30
14:00～15:30
木曜日 10:00～11:30

☞他事業に変更となる場合があります。センター通信「つくしんぼ」・町広報裏面などでご確認ください。

■予約制です。

利用日の前日までにお申し込みください。(先着5組)
※来所時や電話でも受け付けています。
※予約の状況により、ご希望に添えない場合もありますので御了承ください。

～自主参加型の一斉防災訓練～ シェイクアウト訓練



を実施します

? シェイクアウト訓練 とは...

2008年アメリカから始められた新しい形の地震防災訓練



- 1 指定された日時に
- 2 地震から身を守る安全行動1-2-3を
- 3 各人がいる場所(職場や学校など)で
- 4 1分程度『いっせいに』行うことです。

 DROP!	 COVER!	 HOLD ON!
①ドロップ	②カバー	③ホールドオン
揺れに倒される前に姿勢を低く！		
手や腕で頭や首を守って！		
揺れが収まるまでじっとして！		
【身を守る 安全行動 1- 2- 3】		

■訓練概要

→日時:10月15日(水) 10:00～
→場所:上士幌町役場

◇内容:10時に全道一斉に地震が発生したとの想定で、役場職員は「安全行動の1-2-3」をとります。

※当日来庁されている一般の方も参加可能です。

●シェイクアウト訓練後、ひきつづき【避難訓練】を行います。

■シェイクアウト訓練は誰でも参加できます！

◇今回、役場で行うシェイクアウト訓練は誰でも、どこに居ても、短時間で簡単に訓練を行うことができます。

10月15日(水)10時からの1分間、みなさんもその場(自宅や職場など)で「安全行動の1-2-3」を行ってみませんか？

訓練を行うことで、自宅や職場で倒れやすいものや上から落ちてくるものなど、危険な場所を事前に把握することができ、自分の身を守る行動の検証ができます。

◇北海道シェイクアウトホームページ
<http://www.shakeout.jp/hokkaido/>

※お問い合わせは、上士幌消防署予防第一係(☎2-2519)まで